

平成29年度 第1回伊勢原市介護保険運営協議会 会議録

〔事務局〕 保健福祉部 介護高齢課

〔開催日時〕 平成29年4月27日（木曜日）午後5時～7時

〔開催場所〕 市役所2階 2C会議室

〔出席者〕

〔委員〕 西村会長、野地委員、井上委員、高橋委員、石黒委員、山下委員、永野委員
上田委員、宮崎（八）委員、山田委員、宮崎（清）委員、種村委員

〔事務局〕 小林部長、山内課長、志村主幹兼係長、石井係長、飯島係長、栗田副主幹
村瀬主任主事

〔公開可否〕 公開

〔傍聴人〕 0人

《審議の経過》

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 自己紹介
- 4 議題

（1）平成29年度スケジュール（案）について（事務局より説明）

（会長）

御意見等あればお願いしたい。ないようなので次の議事に進ませていただく。

（2）高齢者実態調査（アンケート）の結果について（事務局より説明）

（会長）

御意見等あればお願いしたい。

（委員）

アンケート結果の区分は一般高齢者、要支援認定者・全体と3つに分かれている。

「調査の概要」ではこの文言はないが、調査概要の調査対象と、この3区分の関連はどのようになっているのか。

（事務局）

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の対象者には、要介護認定者はいないが要支援認定者は含まれている。国の調査要領で分けて集計するよう指示があったわけではないが、2000人抽出した中で対象者の中に要支援認定者が28名、その内回答者が17名いたため人数は少ないが分けて表示させていただいた。

（委員）

アンケート結果が全て「%」で表示されているのであれば、全体数がどこかに記載されていないとわからない。全体数として配布数や有効回答数、要支援認定者数が記載されていた方がわかりやすいと思われる。

（会長）

付け加えると、要支援認定者数の数値が2000人の内28人というのは数値があまりにも少なすぎる。一般高齢者の傾向は分析できるが、要支援認定者の傾向はわからな

いと思われる。資料に要支援認定者28人中の17人という数値を提示すると、要支援認定者にはこのような傾向があると誤認してしまう可能性があるので出さない方がよい。

これが、70～100人程度であればまだわかるが、17人という数値は誤差の範囲なので掲載しない方がよい。

また、介護予防・日常生活圏域調査なのに日常生活圏域別の結果が出ていないのは疑問がある。

(事務局)

現在クロス集計と併せて業者に集計依頼中である。会議には間に合わなかったので追ってお示しさせていただく。

(委員)

質問ではないが調査票の設問数が多いと思う。後半の設問では一部無回答が見受けられる。また、これだけ設問数が多いのに回答している方の割合が多く、皆さんしっかりしているという印象がある。

(会長)

設問数に関しては国からの要請なのでやむを得ない部分もある。

もう一つのご意見が重要で、設問には本人が回答したものと家族が回答したものがあり、家族では判断できない質問に関しては当然ながら無回答となっている。厳密にいうと家族が記入した分も含めて集計することが適切かどうかは設問ごとに判断すべきである。就労してない理由など家族が慮って書いた質問が混在すると、本人の意志と違う可能性がある。正直なところ、ニーズに関することと、能力に関することはズレがあるのでひとまとめにすることは疑問に思う。

感想でも結構なのでご意見等があればお願いしたい。

(委員)

12頁設問7「現在の仕事を退職(引退)後、どのようにしたいと思いますか。また、仕事をしていない方は、今後、どのようにしたいと思いますか」の回答で、「働かずに、旅行などの趣味を楽しみたい」と回答した方が一般高齢者で25.6%いる。

日頃、民生委員活動で接している高齢者の方は働きたいという希望の方が多いと感じていたが、アンケート結果が現実なのかと思った。

(会長)

いまのようなご意見を分析しようとなると、年齢別や男女別を分析する必要があるのですがこのアンケートだけでは判断ができない。そういう意味では現実の就労意欲を捉えられる結果にはなっていない。

(委員)

10～11頁設問6-1、6-2では仕事をしている人と仕事をしていない人を設問で分けているが、12頁設問7ではひとまとめになっているのは何故なのか。わかりにくいと思う。

(会長)

仕事をしている人としていない人で分けないと意味がないと思う。分析上は仕事をしている人と仕事をしていない人を分けた方がよいと思う。

(委員)

78頁設問3-4の選択肢に「小規模でアットホームな施設に入所したい」とあるが、一方でもうひとつの選択肢をみると「大規模施設」ではなく「規模の希望はないが、個室を希望する」という選択肢になっている。人によっては小規模施設で個室を希望する方もいるかと思う。選択肢が難しく無回答になっている人もいるのではないかと感じた。

(委員)

小規模施設イコール、アットホームという定義も疑問を感じる。また、小規模施設のイメージが30床なのか50床なのか100床なのか基準がわからない。

(委員)

このアンケートの結果はこれからの計画策定に活かすという理解でよいか。

(事務局)

そのとおりである。

(委員)

このアンケートは国から内容が示されていて、それに基づき行ったのか。

(事務局)

アンケート内容は国から示されたものがほとんどだが、前回の第6期計画策定時と同じ内容のもの、今回から市独自に追加したものがある。

(委員)

アンケート結果の28頁以降に認知症に関すると思われる設問があるが、データを集計するための質問なのか、何に利用することを目的とした質問なのか見えてこない。

例えば、29頁設問30では「バスや電車を使って1人で外出していますか（自家用車でも可）」とあるが、国からたたき台が示されているのであればやむを得ないと思うが、何故「自家用車でも可」というところまで細かく聞いているのか目的がわからない。

(会長)

基本的には28頁以降の質問は手段的自立度に関するものと思われる。

設問の趣旨は今後どのくらい要介護者が発生する可能性があるのか、正確ではないかもしれないが、手段的自立度のデータから把握するためのものと思われる。

ただし、自家用車まで可とすると、バスや電車を使う際の切符を買う能力や自動車を運転する能力が一緒になってしまうので、手段的自立度を把握するための質問としてはいかなものかと思う。

アンケート結果を分析する際には無回答が多い理由を分析し、また、クロス集計でしか分析できないような質問はきめ細やかに分析した方がよいと思う。

(委員)

アンケートの中身は全国的に統一なのか。

(事務局)

そのとおりである。国からは文章の表現も変えないよという指示がある。

アンケート結果は、国の見える化システムというシステムに入力し、全国の自治体を比較分析する必要がある。そのため、設問のニュアンスを変えないように同じ文章表現としている。

(委員)

東京都内も離島も同じ設問なのか。このアンケートは各地域内の高齢者のニーズを把握して、各市町村レベルの施策には反映しにくいものなのか。

(事務局)

見える化システムは市町村ごとに分析できるので、市町村ごとの傾向を比較できる。伊勢原と同程度の人口規模の他の自治体との比較や、伊勢原市では何が特徴的なのかも把握できるので、その辺のデータも計画策定の際に参考にして活かして行きたいと考えている。

(委員)

アンケート結果が分析されることにより、伊勢原市の計画策定の基本的なニーズの把握に直結するのか。

(事務局)

国が主導のアンケートであるが、結果を分析して伊勢原市の計画策定に活かしていくものである。

(委員)

アンケート結果は、国としては地域間格差の把握などに利用し、伊勢原市は伊勢原市で計画策定に参考するという理解でよいか。

(事務局)

そのとおりである。

(委員)

アンケート結果はいずれ公表されるのか。また、全国と伊勢原市の比較はできるのか。

(事務局)

アンケート結果は計画の中に掲載するものもある。また、インターネットにより見える化システムにアクセスすればどなたでもアンケート結果を閲覧することができる。ただし、国がどの範囲までのアンケート結果を公表するかまでは把握できていない。

見える化システムでは、国・県のレベルの分析、市町村間の比較分析ができ、その中で伊勢原市に何か特徴的な結果があれば、それに対応した施策を考える必要がある。また、そういった施策に公費を投入する際の根拠になると考えている。

(会長)

アンケート結果は、広く高齢者福祉の施策について考えるのであれば参考にできると思うが、介護保険事業計画の資料に使用するとなるとこのやり方では無理があると思われる。健康な高齢者のニーズは今すぐ必要なニーズではない。また、現在サービスを利用している高齢者に聞くのであれば何らかの仮説を持って行うべきである。介護保険事業計画には簡単には反映できないので、広い意味での高齢者福祉のポイントとして捉えるべきものかと思われる。

他に御意見等あればお願いしたい。ないようなので次の議事に進ませていただく。

(3) 第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定体制について(事務局より説明)

(会長)

これまでは、介護保険運営協議会とは別に計画の策定委員会を組織して、策定委員会

で協議したものを介護保険運営協議会で意見を述べていた。今後は計画策定に関して介護保険運営協議会の中で集中的な議論を行うようになる。異論がなければ承認したいと思うがいかがか。

(会長)

それでは事務局案を承認する。

(事務局)

当日資料を用意しているので説明させていただきたい。(事務局より説明)

(会長)

御意見等あればお願いしたい。ないようなので次の議事に進ませていただく。

(4)平成29年度予算について(事務局より説明)

(会長)

御意見等あればお願いしたい。

(委員)

一般会計歳出予算の「引き取り手のない高齢者取り扱い委託料等」は具体的にどういう内容か。

(事務局)

身元が判明しているが遺体の引き取り手のいない高齢者の埋葬、あるいは火葬を行う費用である。

(会長)

他に御意見等あればお願いしたい。ないようなので次の議事に進ませていただく。

(5)平成29年度伊勢原市地域包括支援センター運営方針(事務局より説明)

(会長)

御意見等あればお願いしたい。

(委員)

新規に作成した運営方針のようだが、次の議題の平成29年度伊勢原市地域包括支援センター活動計画はこの運営方針に基づいて変更はされているのか。

(事務局)

平成29年度は運営方針を確認しながら運営を行う。平成28年度から活動計画の評価が始まるので、整合性を図る形で内容に疑義が生じるものは平成30年度に調整する。

(委員)

運営方針をこの時点で策定した理由を教えてください。

(事務局)

本来は平成18年度に地域包括支援センターが設置された時点で示さなければならなかった。市は地域包括支援センターを統括する立場として運営方針を示すこととし、介護保険法の改正を機に運営方針を作成した。

(委員)

わたしは民生委員をしているが、地域包括支援センターは民生委員の会議にも参加していただいております、事例検討などの相談支援をしていただき民生委員としても心強い。

(委員)

この運営方針は法令上どのような位置づけなのか。

(事務局)

市の介護高齢課が実施する地域包括支援事業の運営方針である。

介護保険法に運営方針を定めることが定められており、改めて明文化したものである。

(委員)

運営方針であればある程度の職位の者から通達した方がよいと思われる。

(会長)

運営方針の主体は市であるが、中の文章をみると言い回しがあいまいな部分がある。2頁「(5) 介護支援専門員に対する支援・指導の推進」の文章に、ですます調が混じっているの直す必要がある。2頁「(8) 公正性、中立性の確保」も記載されている内容を市として位置づけるという表現にしないと運営方針にはならない。委託する側の市と、委託される側の地域包括支援センターで明確に立場が違っているので、市が主導となっていくということが重要であると思う。文章の書き方が項目ごとにまちまちな気がするのを見直す必要があると思う。

他に御意見等あればお願いしたい。ないようなので次の議事に進ませていただく。

(6) 平成29年度伊勢原市地域包括支援センター活動計画について(事務局より説明)

(会長)

御意見等あればお願いしたい。

(委員)

平成28年度の活動計画と比較すると9頁「②認知症への対応」認知症地域支援推進員の活動が変更点ということでよろしいか。

(事務局)

認知症地域支援推進員の活動が明確になっていなかったので書かせていただいた。

(委員)

1頁の評価項目に記載されている内容は今後の目標ではなく、現状の内容という理解でよろしいか。

(事務局)

そのとおりである。

(委員)

5頁「④介護予防の普及啓発」の研修会開催回数を見ると差があるのはなぜか。

(事務局)

中部地域の開催回数が多いが、中部では高齢者に限らず広く公民館利用者に対し広報周知しているためである。

(委員)

研修会1回あたりの参加人数も違う可能性がある。

(委員)

認知症地域支援推進員の活動はどのような方にやってもらっているのか。

(事務局)

保健師又は看護師に担ってもらっている。法令上では義務ではないが、市では医療と

の連携が密になることや各地域包括支援センターに看護師または保健師が1名から2名いることを踏まえてそのようにしている。家族介護教室の企画運営を看護師が行い連携を図っている。

(委員)

3頁「②総合事業への移行対象者の把握」で中部地域のみ件数が多い理由と、4頁「③専門的支援」は介護保険などのサービスを使う際のサポートのことだと思うが、ここでは逆に中部地域の件数が一番少ない理由を教えてください。

(事務局)

「②総合事業への移行対象者の把握」については、中部地域では教室などの広報周知を全市展開して参加者を募集しているため、対象者が増加することを想定し計画値として300件計上している。チェックリストを実施し他の地域の事業対象者がいれば、管轄の地域包括支援センターに情報をお伝えする。

「③専門的支援」については、中部地域では要介護、要支援認定を持っている方の対象が少ないのでこの件数を計画値としている。

(委員)

数値は各地域包括支援センターが提出した数字なのか。

(事務局)

高齢者人口に合わせた形で整理しているが、最初は地域包括支援センターから数値を提出してもらい、こちらで精査したものを計画値としている。

(会長)

他に御意見等あればお願いしたい。ないようなので次の議事に進ませていただく。

(7) 介護保険認定状況等について（事務局より説明）

(会長)

何か御質問等あればお願いしたい。特にないようなので、本日の議題は終了させていただきます。

5 その他

(事務局)

次回の介護保険運営協議会の開催日程は、8月3日（木）午後4時からを予定している。改めて事務局から通知させていただく

6 開会

以上